

出水期を控え、住民の安全な暮らしを守るため、 淀川沿川で水防訓練を実施

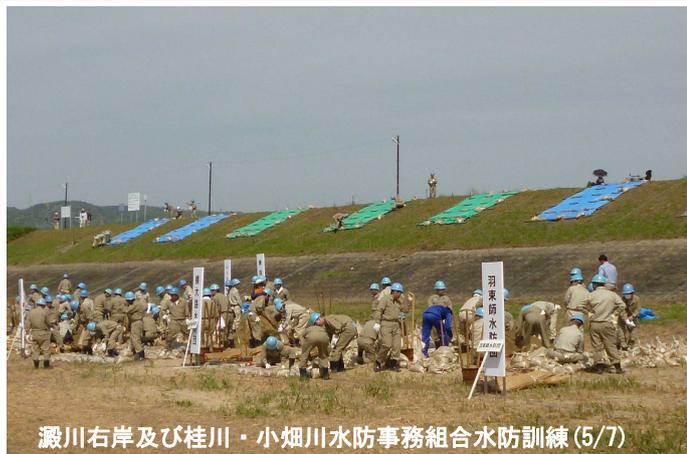
H29.5

—淀川河川事務所—

淀川流域の水防体制の強化と、地域住民の生命と財産を守るため、淀川沿川の市町では水防団、消防団及び関係機関が連携協力し、水防技術の向上を図るとともに、地域住民の水防意識の高揚を図る目的で水防訓練が実施されました。

これから出水期を迎えますが、淀川河川事務所も河川管理者として、水防団や関係機関等と連携しながら住民の安全な暮らしを守っていきます。

水防訓練	実施日	参加者
淀川右岸水防事務組合、桂川・小畑川水防事務組合水防訓練 (京都市、八幡市、久御山町、長岡京市、大山崎町)	5月7日(日)	26機関 約800名
淀川・木津川水防事務組合水防訓練 (宇治市、京都市、城陽市、八幡市、久御山町)	5月13日(土)	20機関 約240名
京田辺市水防訓練	5月14日(日)	20機関 約350名
淀川右岸水防事務組合水防訓練 (島本町、高槻市、茨木市、摂津市、吹田市、豊中市、大阪市)	5月20日(土)	10機関 約160名
淀川左岸水防事務組合水防訓練 (枚方市、寝屋川市、四條畷市、門真市、守口市、大東市、 東大阪市、大阪市)	5月18日(木) 25日(木)	53機関 約400名



淀川右岸及び桂川・小畑川水防事務組合水防訓練(5/7)



淀川・木津川水防事務組合水防訓練(5/13)



淀川左岸水防事務組合水防訓練(5/18)



淀川左岸水防事務組合水防訓練(5/25)

洪水時あるいは洪水のおそれがある時に、地域に住んでいる人々(住民)が中心となって、土のう積みなどの水防工法で川があふれるのを防いだり、注意を呼びかけたり、避難をしたりすることで、水害による人命や財産への被害を防止あるいは軽減することが「水防」の主な活動です。次世代を担う若年層の方も参加され、水防技術の継承が行われています。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局

淀川河川事務所 調査課

072-843-2861

